

【EU】 治安に関する欧州の行動計画

海外立法情報課 田村 祐子

* 欧州委員会は 2015 年 4 月 28 日、EU 域内の治安に係る 2015 年から 2020 年までの戦略として、「治安（Security）に関する欧州の行動計画」を発表した。

1 背景と経緯

今日、EU 及び加盟国は、シリア、イラク及びリビアをはじめとする近接地域の政治的不安定の影響によって噴出した問題に直面している。EU の世論調査において、テロが EU における治安に対する主要な課題であるとみなす人々の割合は、2011 年に 33% だったのに対して 2015 年には 49% まで跳ね上がっていることから、EU 市民が不安を募らせていることが窺える（注 1）。EU 市民への脅威は、より多様で、ますます国境を越えた問題になってきている。治安のための最前線の責任を持つのは加盟国だが、もはや各国単体では完全に対処することは不可能であり、EU として協調した行動をとることが不可欠である（注 2）。こうした状況下で、EU による協力と共同行動の基礎として、加盟国と EU の間で共有するために、欧州委員会は 2015 年 4 月 28 日、「治安（Security）に関する欧州の行動計画」（COM (2015)185final）（注 3）を発表した。この行動計画は、これまでの「域内治安に関する戦略 2010 - 2014」（COM (2010)673final）（注 4）に替わり、2015 年から 2020 年までの、EU における治安上の脅威に対処するための具体的な政策や法案をまとめたものである。

2 構成及び要点

この行動計画は 4 部構成である。第 1 部では、本来は各加盟国が第一に責任を負うべき治安という領域に、EU が関わる必要性等に対して見解を表明している。第 2 部では、EU の行動の強化すべき柱として、適切な情報交換、警察等の関係機関間の協力強化及び訓練・資金援助・研究イノベーションに対する支援の 3 点を挙げている。第 3 部では、取り組むべき脅威としてテロ、組織犯罪及びサイバー犯罪の 3 点を挙げ、政策や法案をまとめている。第 4 部では、この行動計画を今後 5 年間の EU の活動の基礎とするよう提案している。

3 既存法制の再検討や現在審議中の法案、新しい立法の予定等

第 3 部の記載事項の中で法整備に関わる部分は以下のとおりである。再検討される規則等については、いずれも 2016 年中に新たな法案の提出を予定している。

(1) テロ

テロの公然の挑発(public provocation to commit a terrorist offence)、テロの要員募集及びテロの訓練の 3 つの行為に対して加盟国が必要な措置を取ることを定めた、2008 年の EU 理事会枠組決定（2008/919/JHA）（注 5）を再検討する。新しい法案ではテロの目的で外国人戦闘員として紛争地帯に赴くことを明確に犯罪とみなして取り締まり、また 2015 年 1 月にトルコ、エジプトを含む湾岸諸国等との安全保障上の情報交換を開始したことを踏まえ、

第三国との協力関係を一層強化する。

(2) 組織犯罪

組織犯罪において用いられる銃器の一層の増加に鑑み、各国法に差異があり情報共有が不十分な現状を改善するために、民間人の銃器入手及び保持に関する指令（2008/51/EC）（注 6）等を見直す。新しい法案には、押収銃器情報の欧州警察機構情報システムへの蓄積等による情報共有の改善、トレーサビリティの強化、銃器への標示の統一、銃器の機能の無効化に係る共通基準の確立を盛り込む。

(3) サイバー犯罪

仮想通貨やモバイル機器を使用した新しい形態の決済手段に対応するため、詐欺・偽造に関する 2001 年の EU 理事会枠組決定（2001/413/JHA）（注 7）を再検討する。サイバー犯罪の防御を目的とした EU サイバーセキュリティ戦略（JOIN (2013)1final）（注 8）に基づき、法執行機関とサイバーセキュリティ当局間の協力を促進するためのネットワークと情報セキュリティに関する指令案（COM(2013) 48 final）（注 9）の迅速な採択を目指す。

注（インターネット情報は 2015 年 7 月 17 日現在である。）

- (1) European Commission, “Europeans’ Attitudes Towards Security” (Special Eurobarometer 432), 2015.3, pp.22-23. <http://ec.europa.eu/public_opinion/archives/ebs/ebs_432_en.pdf>
- (2) European Commission, “European Agenda on Security: Questions & Answers,” 2015.4.28. <http://europa.eu/rapid/press-release_MEMO-15-4867_en.htm>
- (3) European Commission, “The European Agenda on Security,” (COM (2015)185final), 2015.4.28. <<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=COM:2010:0673:FIN:EN:PDF#page=2>>
- (4) European Commission, “The EU Internal Security Strategy in Action: Five steps towards a more secure Europe,” (COM (2010)673final), 2010.11.22. <<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=COM:2010:0673:FIN:EN:PDF#page=2>>
- (5) Council Framework Decision 2008/919/JHA of 28 November 2008 amending Framework Decision 2002/475/JHA on combating terrorism.
- (6) Directive 2008/51/EC of the European Parliament and of the Council of 21 May 2008 amending Council Directive 91/477/EEC on control of the acquisition and possession of weapons.
- (7) Council Framework Decision of 28 May 2001 combating fraud and counterfeiting of non-cash means of payment (2001/413/JHA)
- (8) European Commission, “Cybersecurity Strategy of the European Union: An Open, Safe and Secure Cyberspace,” (JOIN (2013)1final), 2013.2.7. <<http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52013JC0001&qid=1435539424931&from=EN>>
- (9) European Commission, “Proposal for a Directive of the European Parliament and of the Council concerning measures to ensure a high common level of network and information security across the Union” (COM(2013)48final), 2013.2.7. <<http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52013PC0048&qid=1435540907216&from=EN>>